令和３年度 事業報告

自 令和　３年４月　１日

至 令和　４年３月３１日

１．総務部

（１）会員の品位保持し、その業務及び執務の改善を図るための指導及び連絡に関する事項

①会員へ適切に対応した。

（２）会長印、その他の会印の管守に関する事項

①事務局にて厳重管理

（３）文書の収受、発送及び保存に関する事項

①所管、事業・関係団体等からの文書の受信、転送・発信を行った。

（４）会員の入会及び退会その他人事に関する事項

①本会入会希望者への事前面談を行った。

②入会・退会の事務を行った。

・入会者への登録証伝達、廃業・退会者事務処理

③事務局職員の就業、処遇への適切な対応

・事務局職員の面談等を実施した。

（５）協会に対する助言及び役員推せんに関する事項

①本年度に実施なし

（６）調査士の登録及び調査士法人の届出の事務に関する事項

①入会者の登録事務を適切に処理した。また、登録事項変更届についても処理した。

（７）本会及び会員に関する情報の公開に関する事項

①会員情報の更新を随時実施した。

②会員専用ページ等を通じて連合会・本会等の必要情報を掲示した。

（８）本会及び会員の保有する個人情報の保護に関する事項

①個人情報保護に務めた。

（９）会員の業務に関する紛議の調停に関する事

①本年度に調停請求の事案なし。

(10) 非調査士等の排除活動に関する事項

①法務局長からの委嘱への対応

・土地家屋調査士法施行規則第３９条の２の規定による調査の委嘱を受けた。

・令和３年１１月２６日に実施した。

②本会へ通告、照会された情報についての適宜対応

・検討の上、適宜対応を行った。

(11) 入会金及び会費の徴収に関する事項

①徴収月の入金確認および遅延損害金の請求を実施した。

(12) 予算及び決算に関する事項

①予算案の作成及び決算を実施した。

(13) 金銭及び物品の出納に関する事項

①事務局と連携して必要に応じて実施した。

(14) 資産の管理に関する事項

①適宜、現金・預金の確認を実施した。

(15) 業務関係図書及び用品の購入のあっせん、頒布に関する事項

①会員への情報提供及び斡旋、頒布を行った。

(16) 会員の福利厚生及び共済に関する事項

①会員親睦に関する事業の実施

・親睦旅行は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。

②日調連及び近畿ブロック協議会主催厚生事業への参画

・日調連及び近畿ブロック協議会主催厚生事業の中止。

③会員の健康維持に役立つ事業の実施

・人間ドック受診の奨励を実施した。

④同好会への助成

・ゴルフ同好会へ助成をした。

(17) 事務局の組織及び運営に関し必要な事項

①職員就業規程等の見直しを実施した。

(18) その他の部の所掌に属さない事項

①日調連、近畿ブロック会、その他友好団体、政治連盟との連絡・協調、その他渉外に関する事項

・各団体等とＷＥＢ会議及び電話連絡等により対応を行なった。

②新年祝賀会の開催

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止した。

・新年報告会として各団体より会長による新年の挨拶を YouTube にて配信した。

③不測の災害への準備等

・備蓄品の確認を実施

④総会、各種会議、理事会の運営

・第７３回定時大会を開催した。

・各種会議、理事会は適宜、開催した。

⑤各支部との協調・連絡調整

・支部長会議に出席し連絡調整した。

⑥諸規則等の整備

・会則変更に伴う関連規則の改正等を行った。

⑦会員名簿システムの維持管理

・事務局と連携して適宜　実施した。

⑧効率的な会務運営の検討・実施

・ＷＥＢ会議システムを活用し会議を実施した。

・会員専用ページを活用し利便性・運営の効率化等を検討し実施した。

２．業務部

（１）会員の業務の効率化を目指す事業の実施

①インターネット登記情報の利用推進

・京都府下の土木事務所における境界明示申請について、申請地においてもインターネット登記情報を利用できるように要望書を作成し、担当課と協議を行った。次年度継続し要望を行う。

・京都市の評価証明・公課証明に係る取扱いについてインターネット登記情報が利用できるようになった旨会員へ通知した。

②業務に関するホームページの整理と管理

・会員専用ホームページの業務関連ファイル掲載内容について、資料の内容確認・利便性を検討し改修を行った。

・業務関連ファイルの法人登記沿革調査一覧表を見直し更新した。

③京都市境界明示申請への対応

・京都市道路明示課から道路明示申請について申請書の様式が変更になることから、意見を求められ協議を行った。

・京都市４級基準点座標の公開方法を検討し会員専用ホームページに公開した。

（２）オンライン登記申請の利用及び推進

①オンライン登記申請の利用推進のため支部長宛てに文章を作成し発信した。

（３）表示登記研究会の開催

①第１回　令和３年７月１５日、第２回　令和３年１０月２１日

第３回　令和４年３月１７日　合計３回開催

②協議事項のうち、周知が必要なものは会員へ通知した。

③法務局保管の区画整理等資料について、情報公開法に基づく資料収集を行い、洛北第一、久世工業団地、加茂町古田地区の資料を会員専用ホームページにおいて公開した。

④表示登記研究会議事録を会員専用ホームページにおいて公開した。

（４）筆界特定制度に関すること

①任期満了に伴う筆界調査委員候補者の推薦を行った。

（５）地籍に関すること

①１４条１項地図作成作業について進捗状況を法務局において確認した。

②１４条１項地図作製作業の完了区域について、４級基準点座標等の資料を法務局から提供を受け公開方法を検討した。

（６）業務・倫理などの各種研修会への協力もしくは開催

①令和３年１２月４日の新入会員研修会において業務研修を担当した。

②令和３年８月２１日業務取扱要領の研修会、令和４年２月１９日筆界確認情報に関する研修会への協力を行った。

（７）業務関係印刷物、書籍の充実、購入、整理

①以下の書物を購入した。

・いざ実践！　森林境界明確化　問題のとらえ方と解決の仕方　竹島喜芳／著

・地籍調査必携２０２１　地球社／著

・新旧対照解説 改正民法・不動産登記法　七戸克彦／著

・Ｑ＆Ａ 詳解土地台帳
　表示登記・筆界特定・所有者調査のための知識　新井克美／著

・不動産登記の書式と解説
　第１巻 土地の表示に関する登記　不動産登記実務研究会／著

・八次改訂
　登録免許税の軽減のための住宅用家屋証明の手引き　民間住宅税制研究会／著

・「登記小六法令和４年版」

３．研修部

（１）研修規程の改定

研修会の質を向上させることにより、単位制研修の必修履修単位を改めること及び日本土地家屋調査士会連合会にて土地家屋調査士研修制度基本要綱が令和２年１２月１０日に施行されたことに伴い、研修規程を一部改正した。

（２）研修会、講演会等の実施

①新型コロナウィルス等の感染症防止のため、WEB を使用した研修会の配信、研修ビデオの公開等、三密を避ける開催方法について検証、実施した。

・７月～９月　　第１６回土地家屋調査士特別研修の協力

・８月　　第１回業務研修会「土地家屋調査士業務取扱要領について」
　　（業務部と共催　ビデオ放映による）
　　【講師】日本土地家屋調査士会連合会　業務部理事　吉田潤 先生

・１０月　ビデオ研修会　筆界特定の効果についての勉強会（ビデオ放映による）
　　筆界特定制度はいつどこに作られたのか
　　筆界特定はどのような場合に申請するのか
　　筆界特定に携わる人々
　　筆界特定申請の手続き
　　その後、研修部からの不動産業者、金融機関に対するアンケート調査結果説明

【講師】　早稲田大学法科大学院 山野目彰夫先生

３Ｄ測量研修会

第１部「３Ｄスキャナーはどう活用できるのか？（初心者向け）」

第２部「３Ｄスキャナー測量実演（使用機械　LeicaGeosystems BLK360）」

【講師】 第１部　京都土地家屋調査士会　齋藤 大輔 先生

第２部　株式会社神戸清光様（LeicaGeosystems 販売代理店）

・１２月　京都会新入会員研修会　京都土地家屋調査士会館

年次制研修会　キャンパスプラザ京都

・２月　「筆界の調査・認定の在り方」に関する研修会

（業務部、地域慣習・土地調査委員会、京都境界問題解決支援センター共催）

第１部　書籍「筆界の調査・認定の在り方に関する検討報告書」の解説について

第２部　「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」について

第３部　地域的な筆界の資料収集について

第４部　ＡＤＲの概要等について

【講師】

第１部　東京土地家屋調査士会所属 土地家屋調査士 内野 篤 先生

第２部　京都地方法務局 次席登記官 中本 正司 様

第３部　京都土地家屋調査士会 地域慣習・土地調査委員長 平塚泉 先生

第４部　京都境界問題解決支援センター 副委員長 弁護士 佐藤建 先生

（３）年間研修計画を随時更新し公開した

①年度を通して会員のために合理的な研修計画を立て、さらに会員が年間を通じて研修会の参加計画を立てられるように、会員に周知した。

（４）会員のための合理的な研修の企画をする

①研修会において、ズーム等の WEB システムを活用し、同時配信を行った。

②次年度の研修計画を立て、会員のための合理的な研修を立案するため、各部、各委員会と研修計画についての調整を行った。

（５）安定的な WEB 環境の確立と提供に努める

①研修会開催時の会員からのアンケートを基に、安定的に WEB 研修会が行えるよう努めた。

②研修動画をホームページに公開した。

（６）土地家屋調査士 CPD の運用を行う

①ホームページによるＣＰＤポイントの公開及び適正なポイント管理を行った。

②研修会の出欠、遅刻、早退などの時間管理及びポイント管理を行った。

③ホームページ掲載研修会出席者名簿を随時更新した。

（７）研修ライブラリの運営を行う

①研修会をビデオ撮影の上、DVD 化し、順次会員へ貸し出しを行った。

②研修会の動画を編集し、ホームページ上にて公開した。

（８）日調連、近畿ブロック協議会の研修事業への協力を行う

①令和３年９月１１日　　近ブロ研修部会　新大阪丸ビル別館

②令和３年７月９日～令和３年９月１１日　土地家屋調査士特別研修

③令和４年３月１７日　　近ブロ研修部会（WEB）

４．社会連携部

（１）調査士の国民に対する法的サービスの提供の拡充に関する事項

①社会貢献に関する事項

・京都産業大学寄付講座を開催した。

・府立北桑田高校特別委授業を実施した。

・府立林業大学校での講義を実施した。

・無料相談会の実施と他業種主催相談会へ相談員を派遣要請した。

②日本土地家屋調査士会連合会、近畿ブロック協議会の広報活動への協力

・立命館大学寄付講座への講師派遣を行った。

（２）調査士制度の研究に関する事項

・所有者不明土地・空き家問題対策委員会と連携し、諸問題への対応を行った。

（３）広報に関する事項

①外部広報（国民への広報）

・京都市窓口封筒広告・京都市中京区役所インフォメーション・郵便局サイネージに広告掲載や動画配信を行った。

・福知山市役所ロビーに宣伝広告案内板シティナビタへ広告掲載を行った。

・ＦＭ放送αステーションへ出演した。

・facebookページを活用し、各事業等の広報を行った。

・３団体の代表者による新年の挨拶を動画撮影しYouTubeに配信した。

・短尺動画プラットフォームTikTokのチャンネルを開設し、広報活動を開始した。

②内部広報（会員への広報）

③支部広報活動への協力と支援を実施。

（４）会報の編集及び発行に関する事項

・一般市民の方に土地家屋調査士を認知してもらう広報紙として「トカチョ」を発刊した。

（５）情報の収集及び参考図書の編集発行に関する事項

・ホームページ等を利用し情報伝達を行った。

（６）日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

・リーフレットの設置を行った。

５．注意勧告理事会

（１）件数

①０件

６．業務指導委員会

（１）苦情案件の件数報告及び処理結果について

①苦情発生件数３件あり処理済である。

（２）委員会の開催

①２回

７．紛議調停委員会

（１）件数

①０件

８．綱紀委員会

（１）件数

①２件

（２）処理

①委員会７回開催

②1件につき、調査及び審議を終え、調査報告書を会長へ提出した。

③他１件については、現在訴訟係争中であり、調査は中断している。

（３）その他

なし

９．選挙管理委員会

（１）令和３年度は会長選任の年度であり、選挙事務公式日程を次のとおり遂行した。

①「候補者届」　令和３年４月　５日　受付開始

②「候補者届」　令和３年４月２８日　受付締切

③「候補者名簿」　令和３年５月　７日　本会会館掲示、５月１０日送付

④「事前投票用紙」　令和３年５月　７日　交付開始

⑤「事前投票」　令和３年５月１７日　受付開始

⑥「事前投票」　令和３年５月２７日　受付締切

⑦「投票日」　　令和３年５月２８日

（２）委員会の開催

①６回

・上記日程を遂行するため、選挙事務が規則通り遂行しているか確認作業を行った。

・投票当日の役割分担・投票用紙等の確認作業をした。

・次期からの選挙事務等の方法について協議した。

（３）その他

・投票日の作業については任務遂行に務め、投票結果等については総会で確認された。

１０．会館建設実行委員会

（１）建設負担金の徴収（令和３年度入会予定者含む）

（２）（公益社団）公嘱協会からの賃貸料及び会館維持管理分担金の徴収

（３）会館維持管理全般

①固定資産税の支払い

②防犯関係における警備（アルソックに委託）

③定期的な館内清掃（床・便所・エアコン・窓掃除等々）

④エレベーター保守・点検

⑤ＡＥＤ賃借の管理

⑥消防設備点検並びに管轄消防署への定期的報告

⑦災害備蓄品の点検、補充

⑧火災保険の継続加入。

（４）必要な什器・備品の購入

①WEB 会議システムによる会議及び研修会にて使用するマイク音源の増設を行った。

（５）会館維持管理に関する補修工事について適切な対応

①会館会議室の電気器具を LED 化するため工事を行った。

（６）会館維持管理のため専門家による点検

①専門家による点検を行い、屋根や壁からの雨漏り、建具等の不具合、会議室の壁紙が下地の劣化による破損等が確認されたため、見積もりを依頼し次年度に改修できるよう検討した。

１１．ホームページ運営委員会

（１）委員会の開催

①委員会を６回開催した。

（２）一般向けホームページの更新作業

①補助者募集情報の新規掲載と更新

②無料相談会の情報掲載と更新

（３）会員専用ページの利活用の推進

①各部、各委員会の議事録掲載

②WEB 会議システムの充実化

③利用効率向上のため随時検討

（４）会員専用ページの登録資料等のダウンロード配布の推進

①資料の整理及び配置

②利用効率向上のため随時検討

（５）会員専用ページの機能向上の検討

①依頼業者を含め、適宜委員会を開催し検討

（６）その他、当会ホームページへの各部及び会員からの要望について対応

①随時対応及び委員会にて検討

②和歌山会より当会のホームページ及び会員専用ページにシステムに興味を持たれ同じようなシステムを構築したいとのことで、ホームページ委員会と和歌山会の理事会において説明会を設けることになった。

③奈良会においても、当会のホームページ及び会員専用ページにシステムに興味を持たれ、同じようなシステムを構築したいとのことで当会のホームページについて説明を行った。

１２．支部長会議

（１）会議の開催

会議を２回開催

（２）各支部間の情報交換、支部合同研修等の協力及び連携

支部研修の案内を他支部にした。

城南支部の法務局ネームプレート広報について各支部検討するようにお願いした。

（３）本会事業への協力、連携

本会からの様々な連絡事項について再度支部長から会員に対してお願いの連絡を行った。

（４）事務所調査マニュアルの使用及び改善

現在のところ特に不具合など報告されていない。

（５）その他、必要な事項

支部交付金の使用明細について各支部統一的な決算報告書の使用をしていただくようお願いした。

今後単年度で支部交付金が余る支部については、本会への返金を検討することになった。

１３．調査士事故処理委員会

①４件の申出があったが、内２件は賠償可能案件ではなかったため、保険会社へ確認

し該当なしと判断された。他２件は賠償可能案件であったため、委員会を開催せず、直接保険代理店に連絡し対応して頂いた。

１４．地域慣習・土地調査委員会

（１）委員会開催

・第１回　６月３０日委員会開催（総合役員会キャンパスプラザにて）

・第２回　８月　３日委員会開催（本会・ＷＥＢ）

・第３回１０月　５日委員会開催（調査士会及びWEBにて）

・第４回１２月　７日委員会開催（同）

・第５回　２月　８日委員会開催（同）

・第６回　３月１２日委員会及び書籍スキャン作業（同）

他に３月１日委員長がホームページ委員会に出席して資料の点検について報告

（２）本会事業への協力

・１２月４日新入会員研修会にて、当委員会の紹介および事業の研修。

・２月１９日の業務研修にて、当委員会から筆界資料収集についての研修。

・３月１２日に本会蔵書のデータ更新のためのスキャン作業他実施。

（３）各支部間の情報交換、支部合同研修等への協力

・今のところ具体的な動きなし

（４）その他

・委員会にて京都市歴史資料館の上京区での地所間数取調帳の有無確認並びにリスト作成。

・必要書籍の購入リスト案提出。

１５．京都境界問題解決支援センター

（１）ＡＤＲセンターの運営

①運営委員（調査士運営委員・弁護士運営委員）による委員会の開催

・委員会を６回開催

②事前説明・相談・調停の各期日での担当運営委員による補助を実施

・事前説明：１回（９月２７日）運営委員により実施

・相談：１回　調停：１回（申立後１月１２日取下）

（２）センター研修内容の企画・立案

①センター関与構成員（相談員・調停員・説明員）を対象とした研修の企画、立案

・全会員を対象とした研修会の開催（２月１９日）

②各部、各委員会が行う研修会への協力

・２月１９日開催の会員研修会について、業務部、研修部及び地域慣習・土地調査委

員会と連携して研修会を行った。

（３）他団体及び関係機関との情報交換及び交流

①連合会（他会)、その他の団体が実施する研修会、説明会、意見交換会への参加

・境界問題相談センターおおさか研修会（１２月３日）に参加

・境界問題相談センターひょうご研修会（１２月１５日）に参加

・境界問題解決支援センター滋賀研修会（２月１８日）に参加

・境界問題相談センターおおさか研修会（２月１８日）に参加

・土地家屋調査士会ＡＤＲセンター担当者会同（電子会議）（３月２日）に参加

・境界問題相談センターわかやま研修会（３月１１日）に参加

・京都弁護士会ＡＤＲ研修会（３月１７日）に参加

②境界問題相談所への相談員の派遣

・毎月第３水曜日、第４水曜日　計１８名派遣

③京都弁護士会との意見交換会の計画

・なし

（４）センターの活動に関する広報活動

①行政機関・他団体・関係機関へリーフレットを設置依頼

・なし

②新聞等の広報媒体に対する広報を実施

・広報部事業のＦＭ放送αステーションに出演（４月８日）

③広報の為の講師を派遣

・派遣なし

④ホームページの運営

・なし

（５）センター規則・規程等の検討

①規則・規程の検証及び改正

・裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の実施に関するガイドラインの改正をうけて、ＯＤＲ（オンラインでの紛争解決）に関連するセンター規則及び規程の検証を行った。

②手数料についての検討

・なし

１６．所有者不明土地・空き家問題対策委員会

（１）委員会の開催

①委員会を５回開催。

（２）各行政の空き家対策事業への対応

①空き家対策協定締結への対応

・相続登記義務化及び相続土地国家帰属法において、国庫帰属の要件の一つに境界確定がある。土地家屋調査士の活用への対応を意見交換した。

②各市町村の空き家対策協議会参画への取組、問題解決への提案

・令和４年３月２日　空き家対策協議会委員の意見交換会を実施した。

③協議会委員推薦依頼への対応。

・宮津市、与謝野町からの協議会委員推薦依頼に対応した。

④各市町村空き家相談会について対応。

・亀岡市主催の空き家に関する相談会へ対応し、園部支部より相談員を３回派遣した。

・城陽市主催の暮らしの困りごと合同相談会へ対応し、城南支部より相談員を派遣した。

（３）所有者不明土地問題事業への対応

・法務局からの所有者等探索委員推薦依頼に対応し、推薦者の選定を行った。

（４）委員会事業に関する研修会、研究会への委員派遣

・派遣なし。